

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 株式会社アップガレージグループ

【英訳名】 UP GARAGE GROUP Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 映彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

【電話番号】 045-988-5777

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 大口 智文

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

【電話番号】 045-988-5777

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 大口 智文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2025年6月25日の第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32.5円 配当総額256,983,773円

ロ 効力発生日

2025年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

石田誠（再任）・河野映彦（再任）・福島泰三（再任）・佐藤麻子（再任）・中山勇（再任）の5名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

菅沼一孝（新任）・高橋知久（再任）・黒田佳奈子（新任）の3名を監査役に選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額については、2014年4月24日開催の臨時株主総会において、監査役全体の報酬限度額を年額2千万円と定めているが、コーポレートガバナンスの強化に伴う監査役の責務や期待される役割が拡大していること、また報酬水準の社会的な上昇等を考慮して、監査役の報酬額を年額3千万円以内と変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	65,677	183	-	(注) 1	可決 99.72
第2号議案 取締役5名選任の件					
石田 誠	65,423	437	-	(注) 2	可決 99.34
河野映彦	65,422	438	-		可決 99.33
福島泰三	65,616	244	-		可決 99.63
佐藤麻子	65,630	230	-		可決 99.65
中山 勇	65,639	221	-		可決 99.66
第3号議案 監査役3名選任の件					
菅沼一孝	65,652	207	-	(注) 2	可決 99.69
高橋知久	65,418	441	-		可決 99.33
黒田佳奈子	65,606	253	-		可決 99.62
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	65,586	273	-	(注) 1	可決 99.59

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。